Ⅱ．貸借対照表関係

1．担保資産

長期借入金29,410,835千円（一年以内返済予定長期借入金2,632,180千円を含む。）の担保に供しているものは次のとおりです。

土地　14,461,962千円

建物　34,726,148千円

2．賞与引当金の見積額

運営費交付金から充当されるべき賞与引当金の見積額は2,392,596千円です。

3．退職給付引当金の見積額

運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額は28,373,281千円です。

4．決算日における債務保証の総額

平成26年３月31日現在の債務保証の総額は19,771,141千円です。

5．利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額の累計	43,834,853千円
当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計	42,114,705千円
利益剰余金に与える影響額（差引）	1,720,147千円

⑵　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額累計	1,602,452千円

⑶　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　1,149,304千円

⑷　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　515,668千円

4,987,572千円

Ⅲ．損益計算書関係

1．当期総利益のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額	4,606,350千円
当該借入金により取得した資産の減価償却費	3,992,762千円
当期総利益に与える影響額（差引）	613,588千円

⑵　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額	5,038千円

618,626千円

Ⅳ．キャッシュ・フロー計算書関係

1．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

平成26年３月31日

現金及び預金	30,011,193千円
うち定期預金	7,900,000千円
（差引）資金残高	22,111,193千円

2．重要な非資金取引の内容

⑴　当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額はそれぞれ3,541,856千円です。

⑵　当事業年度に受け入れた現物寄附の額は3,318,893千円です。

⑶　当事業年度に計上した資産除去債務の額は37,847千円です。

Ⅴ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

1．引当外退職給付増加見積額のうち国又は地方公共団体からの出向職員分

△40,777千円

Ⅵ．減損会計関係

1．減損の認識

当事業年度において、以下の資産について減損処理いたしました。

⑴　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要　（単位：千円）

用途	種類	場所	帳簿価額
箱崎地区（工学研究院）の研究等	建物等	福岡市東区箱崎６―10―１	59,213

⑵　減損の認識に至った経緯

箱崎地区から伊都地区への統合移転事業に伴い、箱崎地区（工学研究院）の研究等の上記建物等について、使用実績が取得時に比べ著しく低下し、かつ当該資産の全部又は一部の使用が想定されていないため、減損を認識し、帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額しております。

⑶　減損額の内訳　（単位：千円）

種類	損益計算書計上額	損益計算書に計上していない額		計
		損益外減損損失累計額	その他	
建物等	―	39,997	4,355	44,352

⑷　減損の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合の当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供するものと認めた理由

箱崎地区（工学研究院）の研究等の建物等については、当該建物とこれに附属している設備は一体となって、そのサービスを提供するため、これらを一体として判定しております。

⑸　回収可能サービス価額の算定方法

資産の使用実績が著しく低下していることにより減損を認識しているため、回収可能サービス価額として使用価値相当額を採用しております。使用価値相当額については、当該資産の帳簿価額に、当該資産につき使用が想定されていない部分（使用しないという決定を行った部分を含む。）以外の部分の割合を乗じて算出した価額を用いております。

2．減損の兆候

当事業年度において、以下の資産について減損の兆候が認められました。

⑴　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

（単位：千円）

用途	種類	場所	帳簿価額
馬出地区（歯学研究院）の研究等	建物等	福岡市東区馬出３－１－１	79,043

⑵　認められた減損の兆候の概要

病院再開発事業に伴い旧歯学部附属病院を歯学系総合研究棟に改修し、機能が移転したことにより、馬出地区（歯学研究院）の研究等の上記建物等の使用実績が取得時に比べ著しく低下しているため、当該資産について減損の兆候を認めております。